

福岡地区水道企業団の事業



Water



福岡地区水道企業団



目 次	ページ
1 福岡地区水道企業団の概要	1
事業概要図	2
水源開発の経緯、水道ビジョン	4
企業団の組織	5
2 貯水施設（ダム等）	6
3 導水施設	9
4 淨水施設	10
5 海水淡水化施設	12
6 導・送水経路図	14
7 水質の検査・管理	16
8 災害への備え	18
9 筑後川流域との交流・連携	19
10 資料編	20

筑後川（筑後大堰付近）

筑後川は、熊本県、大分県、福岡県、佐賀県の4県にまたがる九州最大の一級河川です。

源流を熊本県阿蘇郡瀬の本高原に発し、山岳地帯を流下し、くじゅう連山から流れてくる玖珠川と日田市で合流し、筑後平野、佐賀平野を潤して有明海に注いでいます。

河川流路延長	143km (日本で22番目)
流域面積	2,860km ²
流域人口	約109万人 (H29. 1)

○企業団とは…

地方公共団体がその事務の一部を他の団体と共同で処理するために設けた一部事務組合のうち、水道・ガス・電気事業など地方公営企業の経営を行うものを「企業団」といいます。

○水道用水の供給(用水供給)とは…

家庭等に水を供給している水道事業体(市や町)へ浄水した水を送る「水の卸売業」の役割を果たすことです。

1 福岡地区水道企業団の概要

□主な事業

福岡地区水道企業団は、福岡都市圏の6市7町1企業団1事務組合により構成されている一部事務組合(特別地方公共団体)で、構成団体へ水道用水を供給しています。

□設立(昭和48年6月1日)

昭和30年代の福岡都市圏では、都市機能の増大や人口の増加、生活レベルの向上等に伴い、水需要が年々増加していましたが、圏内においてこれらの需要を満たす河川に恵まれていませんでした。そのため、九州一の大河川である筑後川からの取水に望みを託すことになり、昭和41年に国により「筑後川水系における水資源開発基本計画」が決定され、念願の水源が確保されることとなりました。

この筑後川開発の受け入れ体制として、効率的な運営管理等を行うため、昭和48年6月に福岡地区水道企業団が設立されました。(水道用水供給開始は昭和58年)

□構成団体(6市7町1企業団1事務組合) ※福岡都市圏の10市7町の17自治体

福岡地区：福岡市

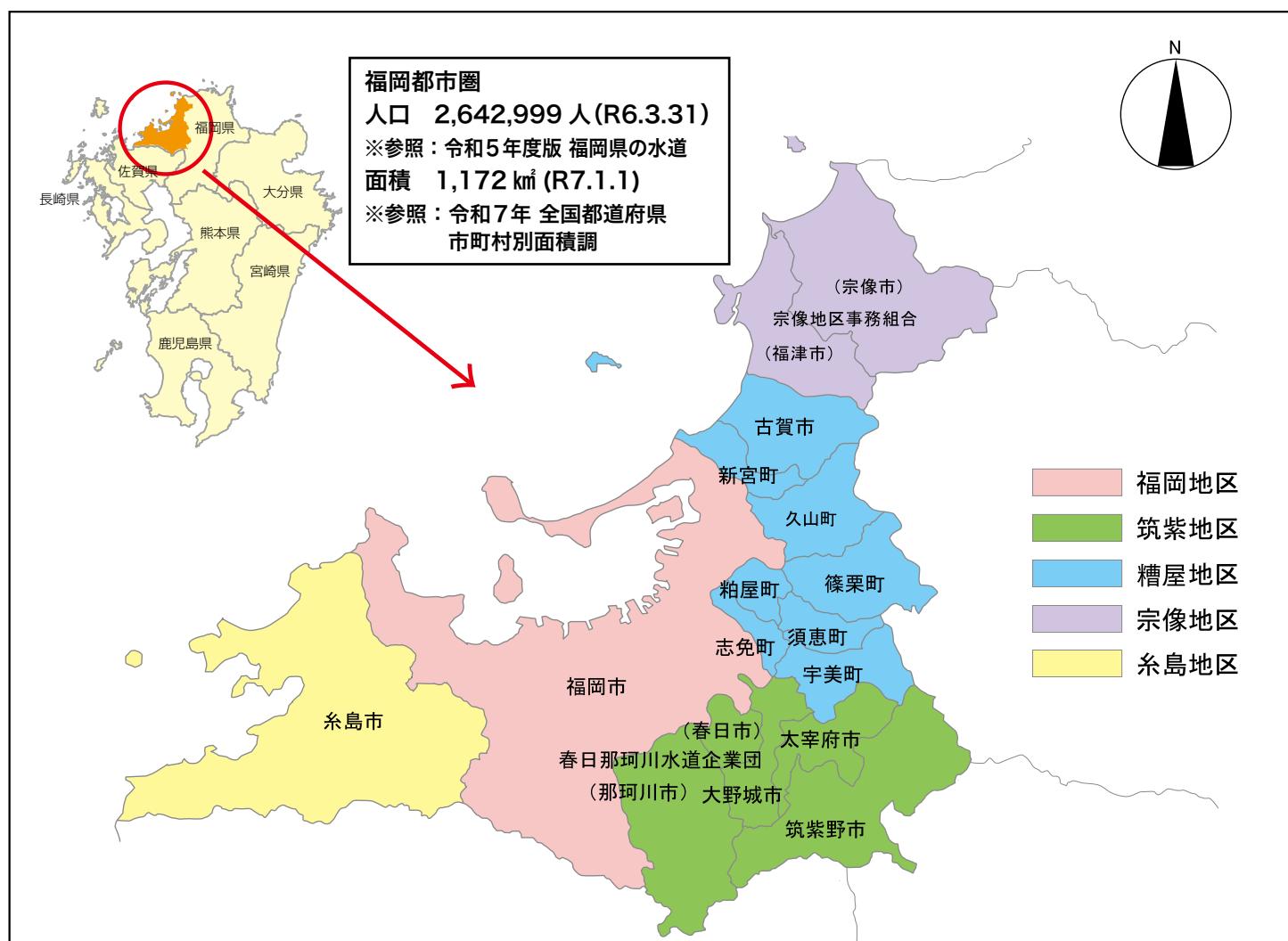
筑紫地区：大野城市、筑紫野市、太宰府市、春日那珂川水道企業団(春日市、那珂川市)

糟屋地区：古賀市、宇美町、志免町、須恵町、粕屋町、篠栗町、久山町(※)、新宮町

宗像地区：宗像地区事務組合(宗像市、福津市)

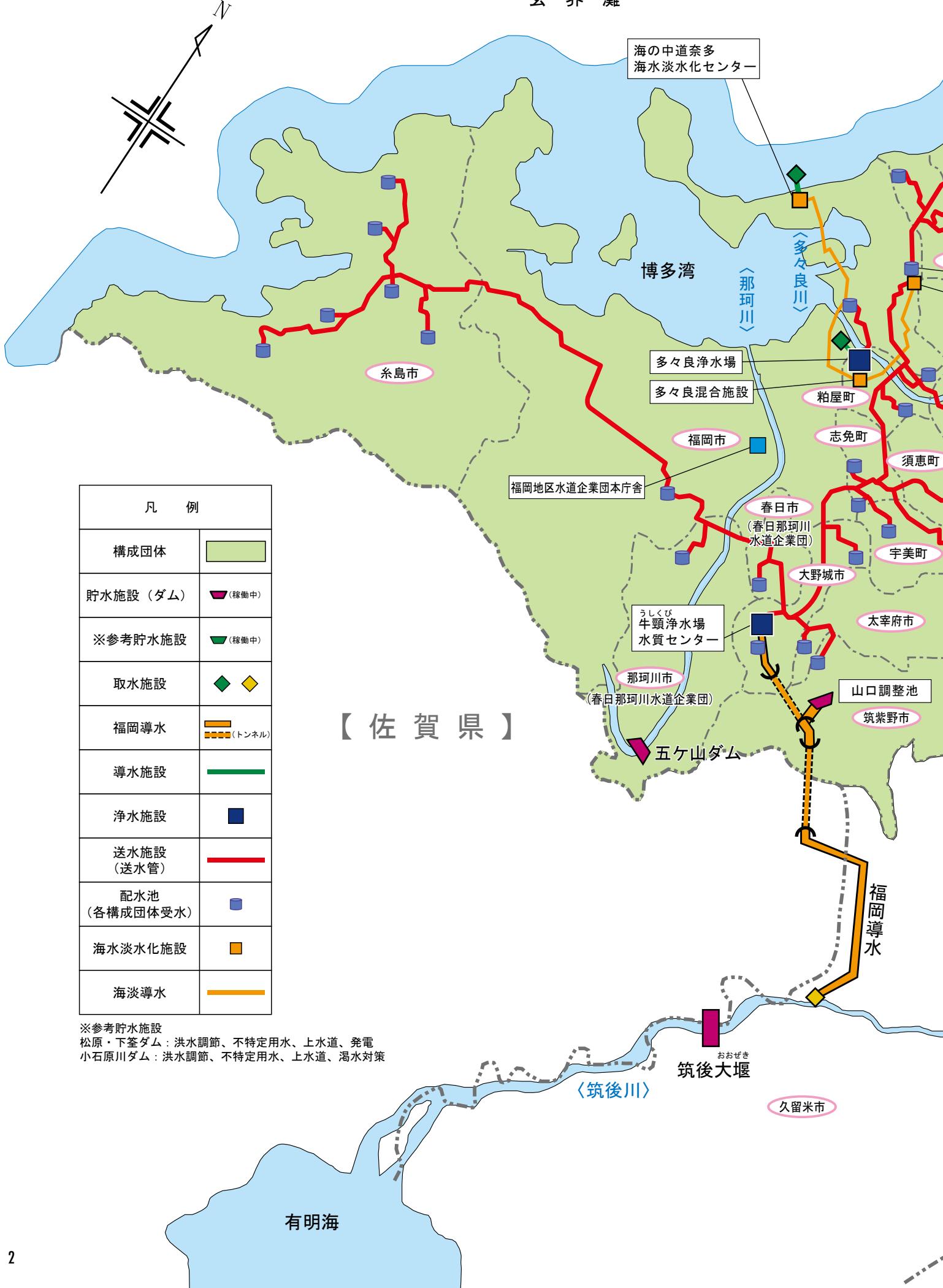
糸島地区：糸島市

※ 久山町は未供給(供給対象団体は6市6町1企業団1事務組合)

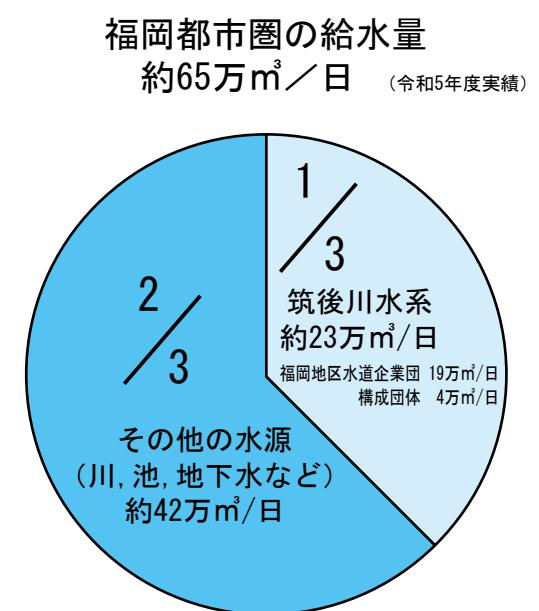
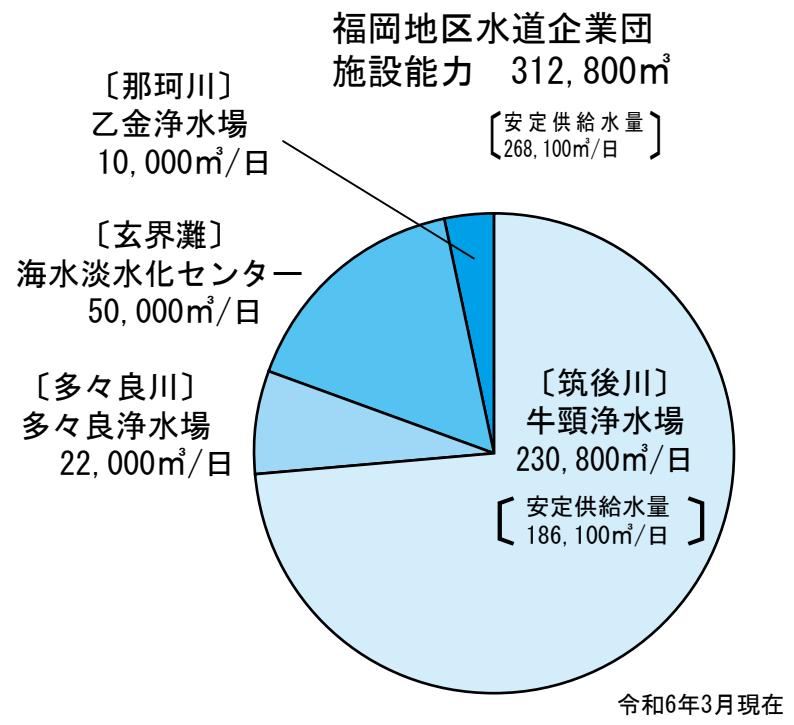


事業概要図

玄界灘



※参考貯水施設
松原・下筌ダム：洪水調節、不特定用水、上水道、発電
小石原川ダム：洪水調節、不特定用水、上水道、渇水対策



□水源開発の経緯と構成団体の変遷

- S39.10. 16 国により筑後川水系が水資源開発水系に指定される。
- S41. 2. 1 国により筑後川水系における水資源開発基本計画が決定される。
- S46. 6. 11 福岡地区広域水道推進連絡協議会発足
- S48. 6. 1 福岡地区水道企業団設立(4市18町)
- 福岡市、春日市、大野城市、筑紫野市、太宰府町、那珂川町、早良町、宇美町
志免町、須恵町、粕屋町、篠栗町、久山町、新宮町、古賀町、福間町、玄海町
宗像町、津屋崎町、前原町、志摩町、二丈町
- S50. 3. 1 早良町が福岡市と合併(4市17町)
- S53. 1. 24 春日那珂川水道企業団の加入、春日市及び那珂川町の削除(3市16町1企業団)
- S58.11. 2 (独)水資源機構による「福岡導水」管理開始(暫定通水)
- S58.11. 21 福岡地区水道企業団水道用水供給開始(江川・寺内ダム分最大 136,400m³/日)
- S60. 9. 1 筑後大堰分(最大6,500m³/日)の供給開始
- S61.11. 21 江川・寺内ダム分(最大7,800m³/日)の供給開始
- H 2. 2. 9 合所ダム分(最大28,100m³/日)の一部供給開始
- H 6. 7. 8 平成6年大渴水～H7.5.31[328日間]送水制限
- H14. 7. 1 鳴淵ダム分(最大22,000m³/日)の供給開始
- H15. 4. 1 玄海町が宗像市と合併(7市11町1企業団)
- H17. 1. 24 福津市の加入、福間町及び津屋崎町の削除(8市9町1企業団)
- H17. 3. 20 福岡県西方沖地震発生
- H17. 6. 1 海の中道奈多海水淡水化センターの供用開始(最大50,000m³/日)
- H22. 1. 1 糸島市の加入、前原市、志摩町及び二丈町の削除(8市7町1企業団)
- H22. 4. 1 宗像地区事務組合の加入、宗像市及び福津市の削除(6市7町1企業団1事務組合)
- H25. 4. 1 大山ダム分(最大52,000m³/日)の供給開始
- R 2. 7. 30 五ヶ山ダム分(最大10,000m³/日)の供給開始

□水道ビジョン

厚生労働省が平成25年3月に公表した「新水道ビジョン」を踏まえ、水源開発の時代から施設の維持・更新の時代へと変わる中、令和元年度から概ね20年間を目標として、事業運営の基本的な考え方を示す「福岡地区水道企業団水道ビジョン2018」を平成31年2月に策定しました。

基本理念 「福岡都市圏の安心で快適な住民生活と持続的な発展を支える水道」

持続

50年後・100年後も持続可能な水道システムの構築

安全

環境変化等に適切に対応し安全な水道用水を供給

強靭

災害等に対して強靭な施設と組織の構築

□企業団の組織

地方自治法に基づき、企業団には議会と執行機関を設置しています。

◇議会

企業団の議会の議員は定数15名で、各構成団体の議会の議員から選出されます。

選挙地区ごとに定める数の議員を、その選挙地区の構成団体の長が共同して推せんします。

【選挙地区別議員数】

選挙地区	構 成 団 体	議員数
福岡地区	福岡市	9名
筑紫地区	大野城市、筑紫野市、太宰府市、春日那珂川水道企業団(春日市、那珂川市)	2名
糟屋地区	古賀市、宇美町、志免町、須恵町、粕屋町、篠栗町、久山町、新宮町	2名
宗像地区	宗像地区事務組合(宗像市、福津市)	1名
糸島地区	糸島市	1名

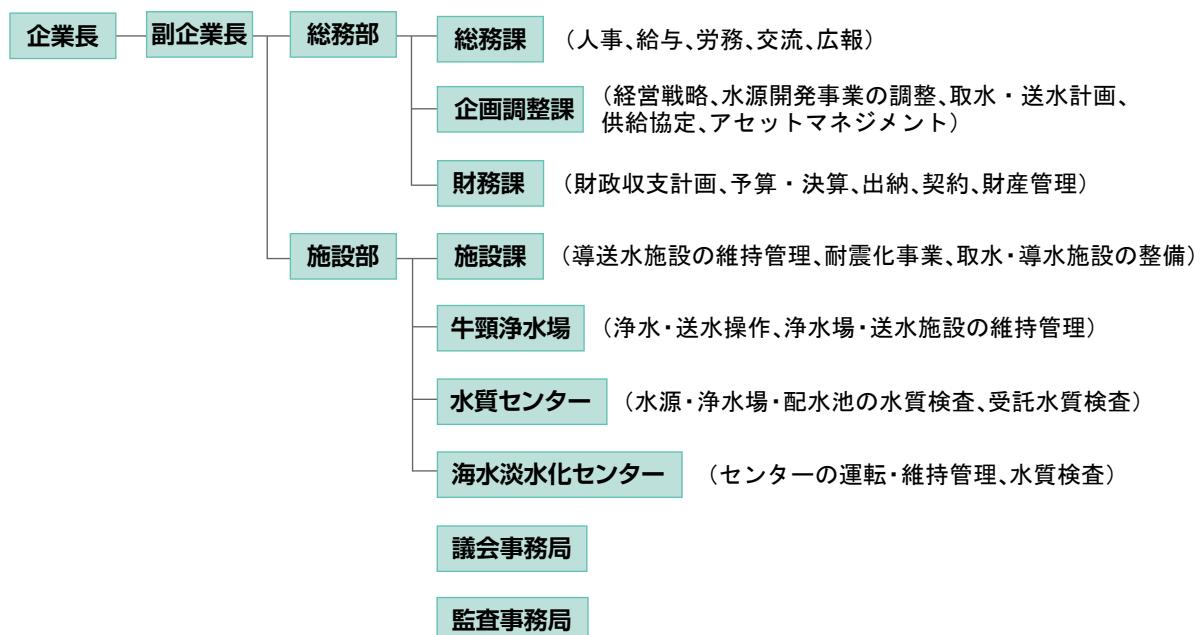
◇執行機関

◎企業長

執行機関の長として、各構成団体の長から共同任命された企業長が置かれています。

企業長は企業団を統括し、これを代表します。

◎企業団組織図



監査委員

監査委員2名を置き、企業団の事務・事業について監査をしています。

運営協議会

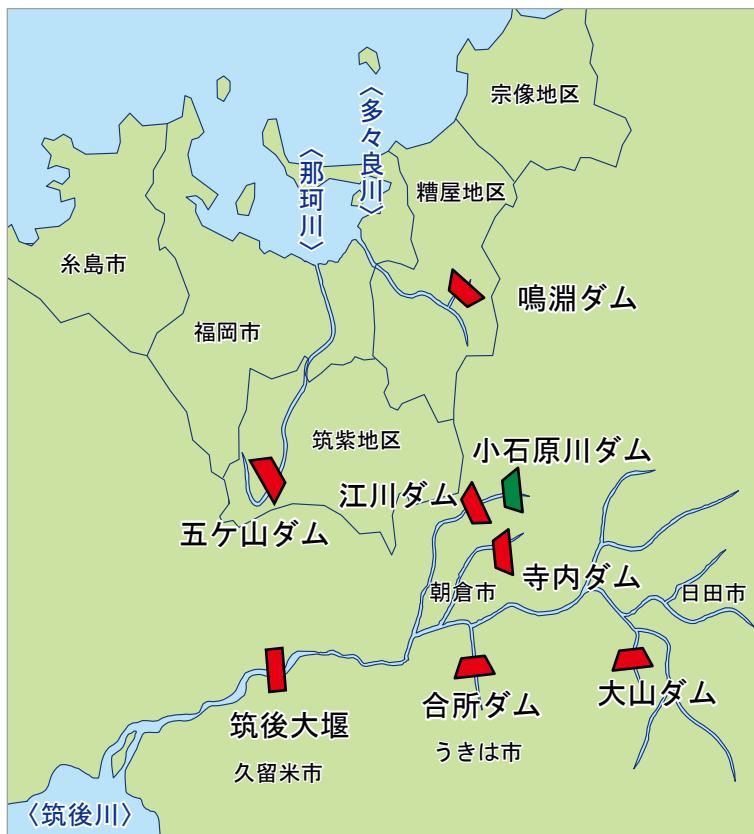
企業団の運営に関し調査研究を行うため、構成団体の長で構成する運営協議会を設置しています。

幹事会

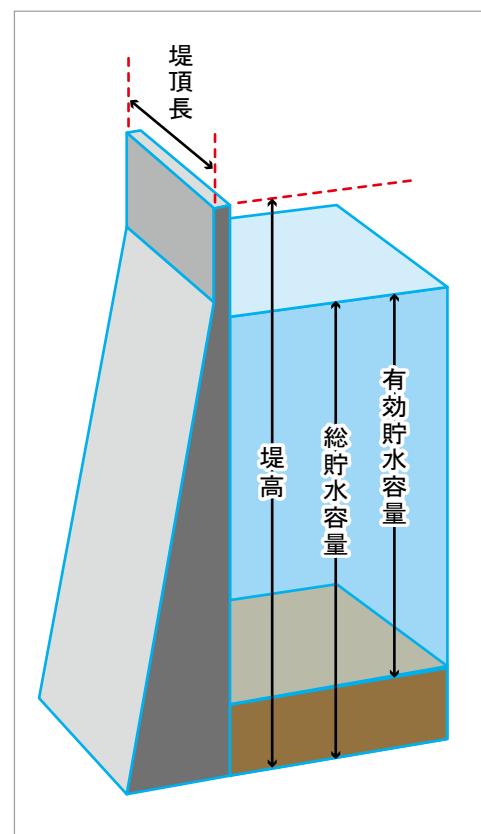
運営協議会の調査研究を補佐する目的で、運営協議会委員が指名する水道関係部署の部課長で構成する幹事会を設置しています。

2 貯水施設（ダム等）

企業団では、筑後川水系（江川ダム・寺内ダム・合所ダム・筑後大堰・大山ダム）、多々良川水系（鳴淵ダム）、那珂川水系（五ヶ山ダム）で水源開発を行い、貯水容量を確保しています。



※企業団の関連する貯水施設（ダム等）



区分	江川ダム	寺内ダム	合所ダム
河川名	筑後川水系小石原川	筑後川水系佐田川	筑後川水系隈上川
位置	朝倉市江川	朝倉市荷原	うきは市浮羽町小塩
事業主体	水資源開発公団 (現:独立行政法人水資源機構)	水資源開発公団 (現:独立行政法人水資源機構)	農林水産省
目的	かんがい、上水、工業用水	治水、不特定、かんがい、上水	かんがい、上水
型式	重力式コンクリート ※1	ロックフィル ※2	ロックフィル
堤高 (m)	79	83	61
堤頂長 (m)	298	420	270
総貯水容量 (千m³)	25,300	18,000	7,660
有効貯水容量 (千m³)	24,000	16,000	6,700
集水面積 (km²) ※3	30	51	42
企業団配分水量 (m³/日)	144,200 (総合利用)		28,100

※1 重力式コンクリートダム／コンクリート製の堤体自身の重力により、水圧等の外力に抵抗する形式のダム
 ※2 ロックフィルダム／堤体材料として岩石や砂利、砂、土質材料を使用するダム



江川ダム(朝倉市)



寺内ダム(朝倉市)



合所ダム(うきは市)



筑後大堰(久留米市)



大山ダム(大分県日田市)



鳴淵ダム(篠栗町)

五ヶ山ダム(那珂川市)
[福岡県 資料提供]

筑後大堰	大山ダム	鳴淵ダム	五ヶ山ダム
筑後川水系筑後川	筑後川水系赤石川	多々良川水系鳴淵川	那珂川水系那珂川
左岸 久留米市安武町 右岸 佐賀県三養基郡みやき町	大分県日田市大山町	篠栗町大字篠栗	那珂川市大字五ヶ山
水資源開発公団 (現:独立行政法人水資源機構)	独立行政法人水資源機構	福岡県	福岡県
治水、塩害防除、かんがい、 取水安定化、上水	治水、不特定、上水	治水、不特定、上水	治水、不特定、上水、渇水対策
可動堰※4 (鋼製ローラーゲート5門)	重力式コンクリート	重力式コンクリート	重力式コンクリート
-	94	67	102.5
501 (堰長)	370	380	556
5,500	19,600	4,400	40,200
930	18,000	4,160	39,700
2,315	34	7	18.9
6,500	52,000	22,000	10,000

※3 集水面積／雨水の流れる方向を分割する境界に囲まれる区域の面積

※4 可動堰／水位調節のために一部または全部を動かすことができる堰

〈関連事業〉小石原川ダム及び筑後川水系ダム群連携事業

こいしわらがわ

筑後川水系で建設されていた小石原川ダムは、令和3年10月16日に運用が開始されました。

また、筑後川水系ダム群連携事業は現在調査が行われており、筑後川の流況の安定化等のため重要な事業であることから、関係者とともに要望活動を行っています。

区分	小石原川ダム
河川名	筑後川水系小石原川
位置	朝倉市江川
事業主体	独立行政法人水資源機構
目的	治水、不特定、上水、渇水対策
総貯水容量(千m ³)	40,000
有効貯水容量(千m ³)	39,100

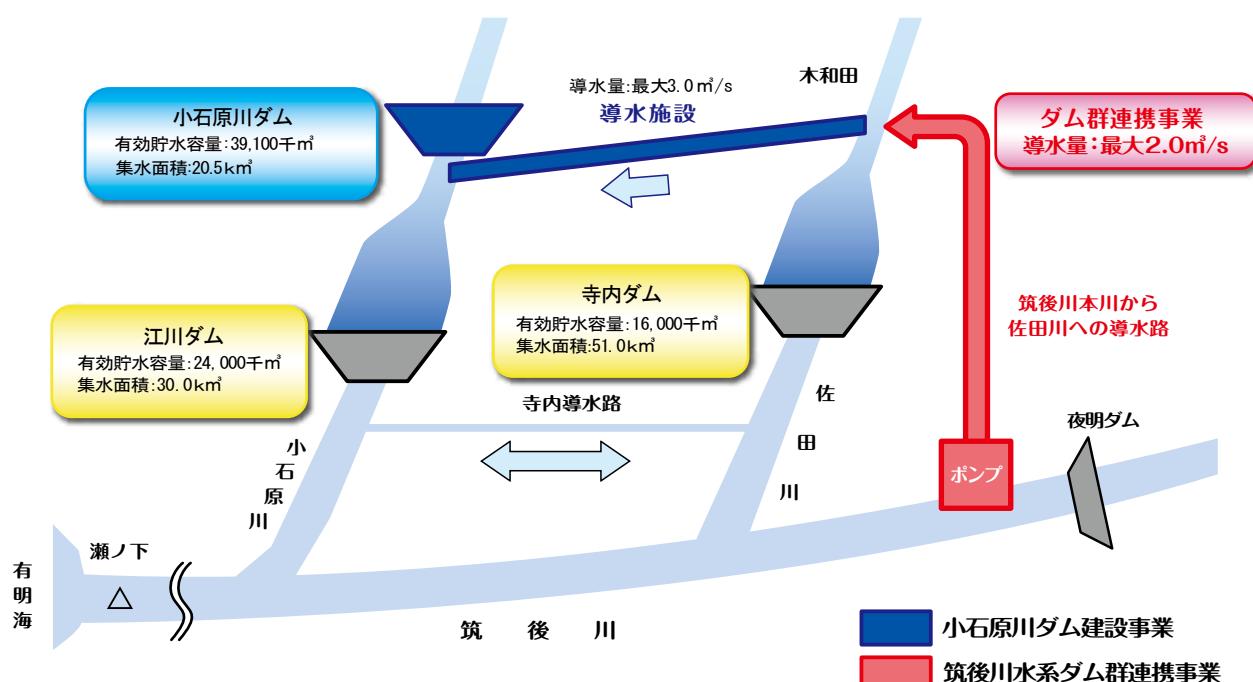


小石原川ダム(朝倉市)
[独立行政法人水資源機構 資料提供]

区分	筑後川水系ダム群連携事業
河川名	筑後川水系筑後川・小石原川・佐田川
位置	朝倉市外
事業主体	独立行政法人水資源機構
工期(年度)	H13~R19
目的	不特定
導水量	最大2m ³ /s

筑後川水系ダム群連携事業とは

佐田川から小石原川まで導水して、小石原川ダムと既設江川・寺内ダムの3ダムを総合的に運用すること、また、筑後川本川の流量が豊富なとき、本川から佐田川まで導水して3ダムの空き容量を活用すること、これらによって流水の正常な機能の維持のための用水が確保されます。

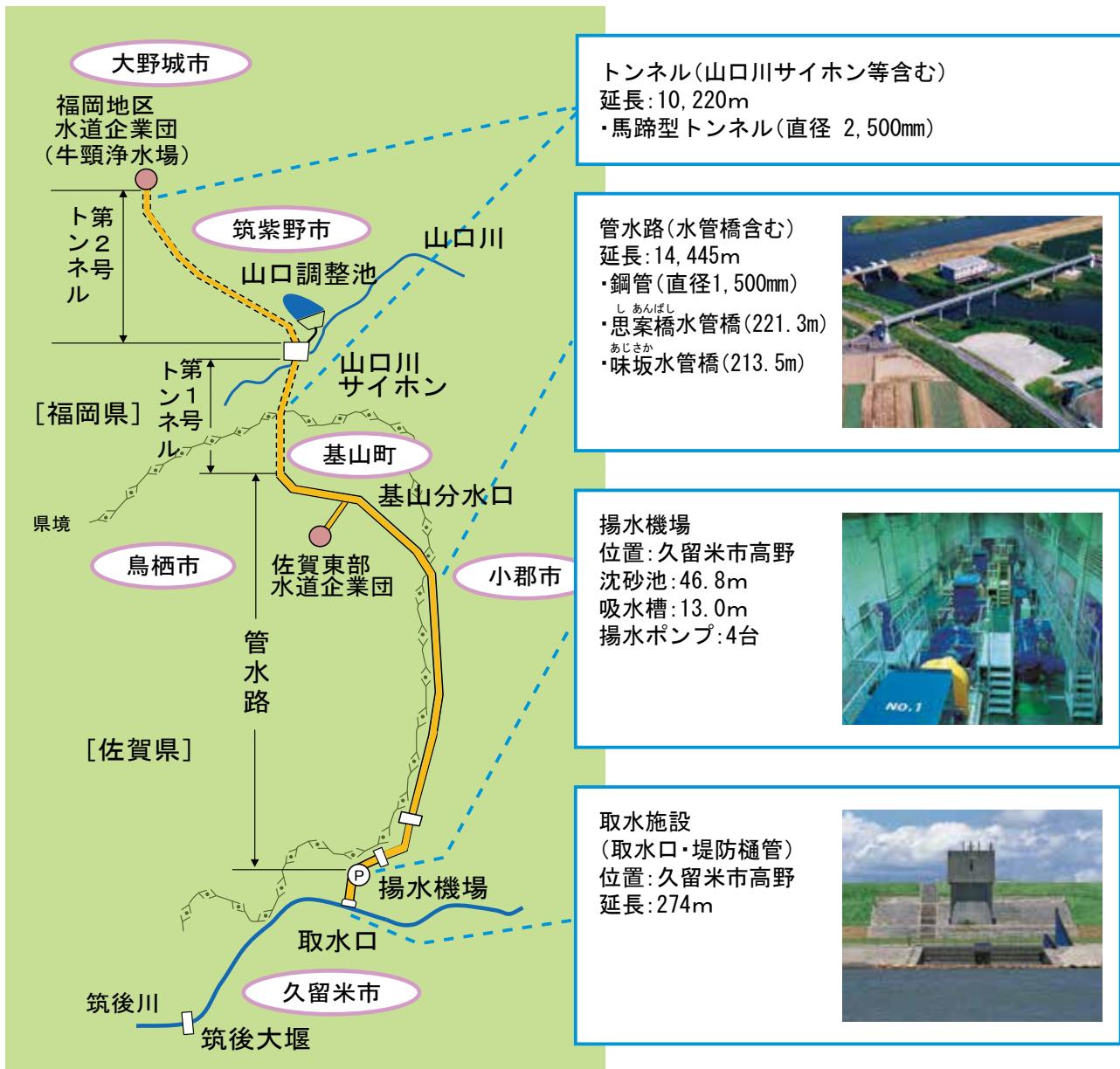


[国土交通省九州地方整備局資料を基に作成]

3 導水施設

福岡導水(暫定通水開始:S58.11.2)(管理主体:独立行政法人水資源機構)

昭和58年に概成。当時の水資源開発公団(現 独立行政法人水資源機構)が建設。久留米市の筑後川右岸側から日量最大230,800m³の範囲内で取水し、牛頸浄水場(大野城市)まで約25kmを導水しています。



山口調整池 (H11.3完成) (管理主体 独立行政法人水資源機構)

筑後川からの導水(水利権水量)の一部を貯留しておき、事故等による導水の減量、停止及び筑後川の水源状況が厳しい時に不足量を補給する施設で、筑後川からの安定的な導水を助ける目的を持っています。

位置: 筑紫野市大字山口

型式: ロックフィル

堤高: 60m 堤頂長: 326m

総貯水容量: 4,000千m³

有効貯水容量: 3,900千m³



4 淨水施設

牛頸淨水場



福岡導水を通じて送られてきた筑後川の水を
淨水処理し、水道用水として構成団体の配水池
まで送水しています。

所 在 地：大野城市牛頸一丁目1-1
管理本館：4,157m²（地下2階、地上3階）
敷地面積：約157,000m²（小学校約10校分）
施設能力：230,800m³/日（約115万人分/日）
供給開始：昭和58年11月21日

設 備 名	数 量	施 設 概 要
着水井	1	有効容量 1,059m ³
沈でん 設備	混和池	3 有効容量 130m ³ /池
	フロック 形成池	6 有効容量 1,037m ³ /池
	沈でん池	6 有効容量 2,726m ³ /池
急速ろ過池	24 (うち3池予備)	ろ過面積 100m ² /池
淨水池	2	有効容量 11,500m ³ /池
	2	有効容量 20,000m ³ /池

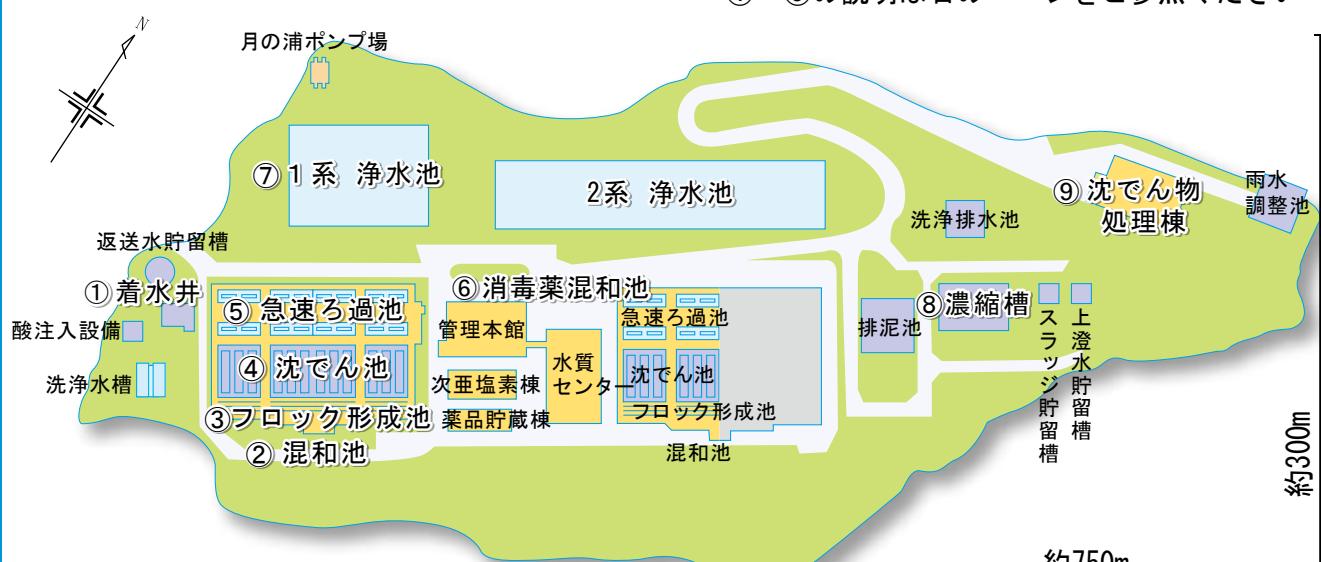
中央監視室



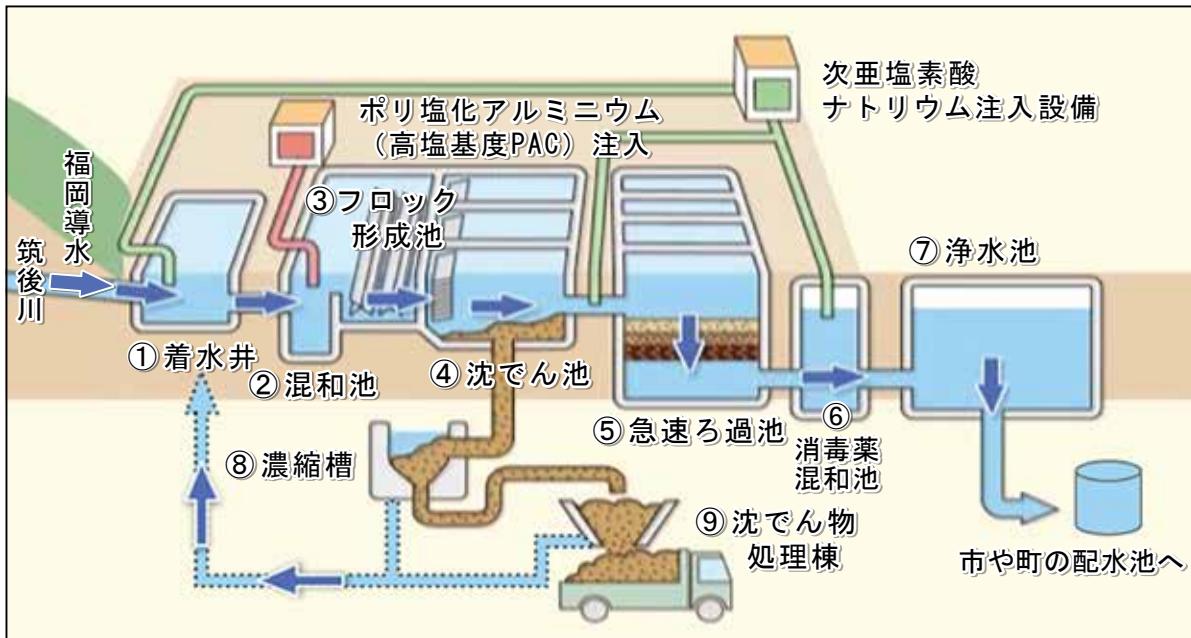
淨水場の施設や配水池までの送水
施設の操作と監視を一括集中制御で
行っています。

牛頸淨水場配置図

①～⑨の説明は右のページをご参照ください



牛頸浄水場フロー図



①着水井

筑後川からの水量を調整し、浄水しやすくするための薬品を入れます。



②混合池

水中のごみなどを沈みやすいかたまり(フロック)にする薬品をいれます。



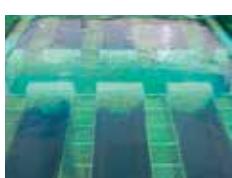
③フロック形成池

水をかき混ぜて大きなフロックにして沈みやすくします。



④沈でん池

大きくなったフロックを沈めます。沈んだフロックは濃縮槽に送られます。



⑤急速ろ過池

沈でん池で取り除けなかった小さなごみなどをすべて取り除きます。



⑥消毒薬混合池

水道水の安全を保つために消毒薬(次亜塩素酸ナトリウム)を入れます。



⑦净水池

浄水をためて、企業団の構成団体の配水池に送ります。



⑧濃縮槽

泥やフロックから水を分離させるための施設です。泥やフロックを沈め、水分の割合を低下させてから沈でん物処理棟へ送ります。



⑨沈でん物処理棟

濃縮槽から送られてきた泥の水分をさらに取り除きます。

多々良浄水場 (福岡市と企業団の共同施設)



多々良川水系の鳴淵ダム(福岡県が建設)により開発された水道用水を多々良取水場において日量最大22,000m³取水し、多々良浄水場まで導水しています。(多々良取水場～多々良浄水場 延長954m)

高度浄水処理と急速ろ過方式により浄水し、松崎、下原配水池まで送水しています。

所在地:糟屋郡粕屋町大字戸原679-1
管理本館:2,993m³ (地下1階、地上3階)
敷地面積:約79,000m² (小学校約5校分)
施設能力:122,000m³/日 (約61万人分/日)
うち企業団分22,000m³/日 (約11万人分/日)
供給開始:平成14年7月1日

5 海水淡水化施設

海の中道奈多海水淡水化センター(まみずピア)

企業団では、ダム建設をはじめとした水資源の開発に積極的に取り組んできましたが、増大する水需要や頻発する渇水への対応策、また流域外の筑後川水系に多くを依存する福岡都市圏の自助努力のひとつとして、海水淡水化施設を建設し、平成17年6月に供用を開始しました。

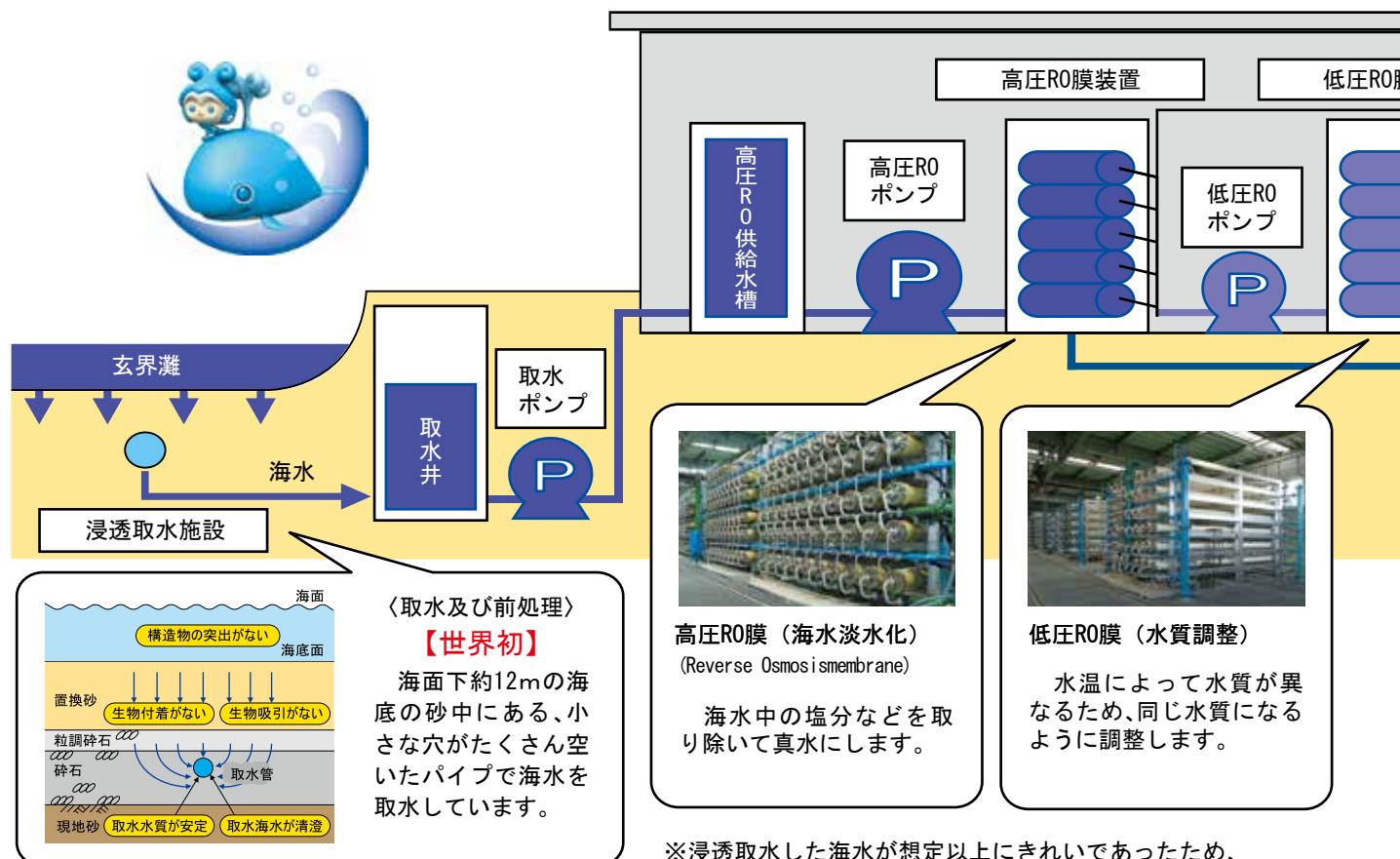


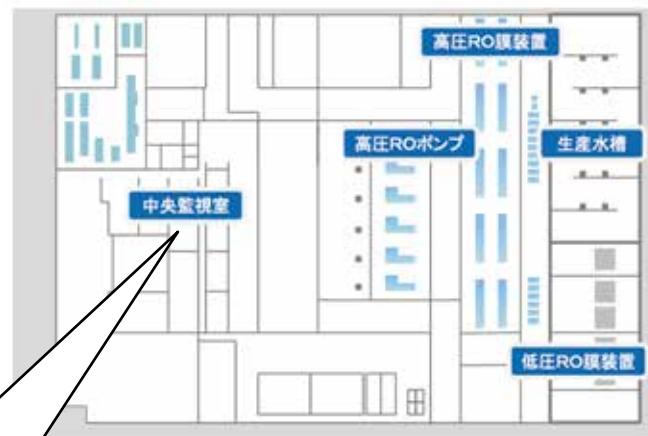
イメージキャラクターの
真水(まみ)ちゃんとしおっぴー



所 在 地	: 福岡市東区大字奈多1302-122
敷 地 面 積	: 約46,000m ² (小学校約3校分)
建 築 面 積	: 約16,000m ² (地上2階)
取水及び前処理方式	: 浸透取水方式(玄界灘) 最大取水量103,000m ³ /日
海水淡水化方式	: 逆浸透方式(RO膜)
生 産 水 量	: 最大50,000m ³ /日(約25万人分/日) ※日本最大
放 流 方 式	: 和白水処理センター処理水との混合放流(博多湾内)
関 連 施 設	: 多々良混合施設、下原混合施設、導水施設(導水管 口径800mm×総延長約21km)
供 用 開 始	: 平成17年6月1日

海水淡水化フロー図



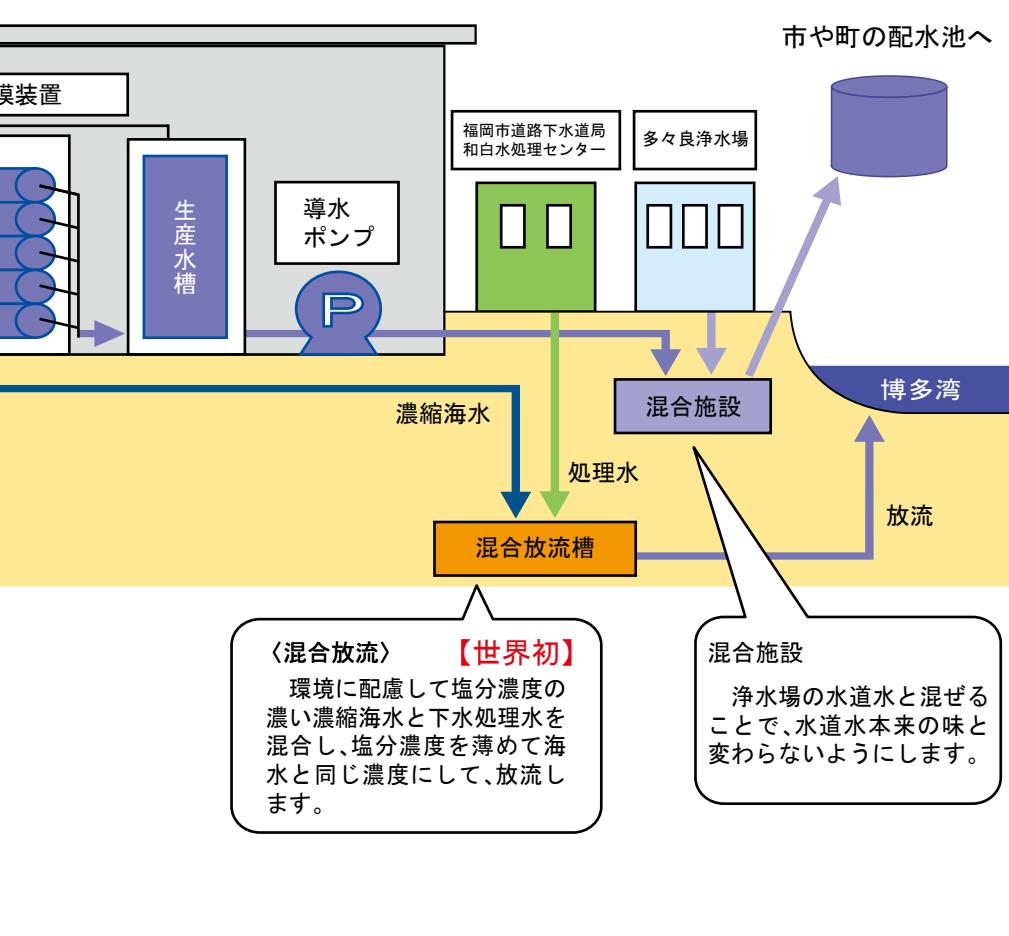


中央監視室

海水淡水化センター及び場外関連施設(取水施設・放流施設・混合施設・導水施設)の運転監視操作、各種データの処理、記録を行っています。



施設内全景



〈混合放流〉 【世界初】
環境に配慮して塩分濃度の濃い濃縮海水と下水処理水を混合し、塩分濃度を薄めて海水と同じ濃度にして、放流します。

混合施設
浄水場の水道水と混ぜることで、水道水本来の味と変わらないようにします。

浸透圧発電施設 [日本初]



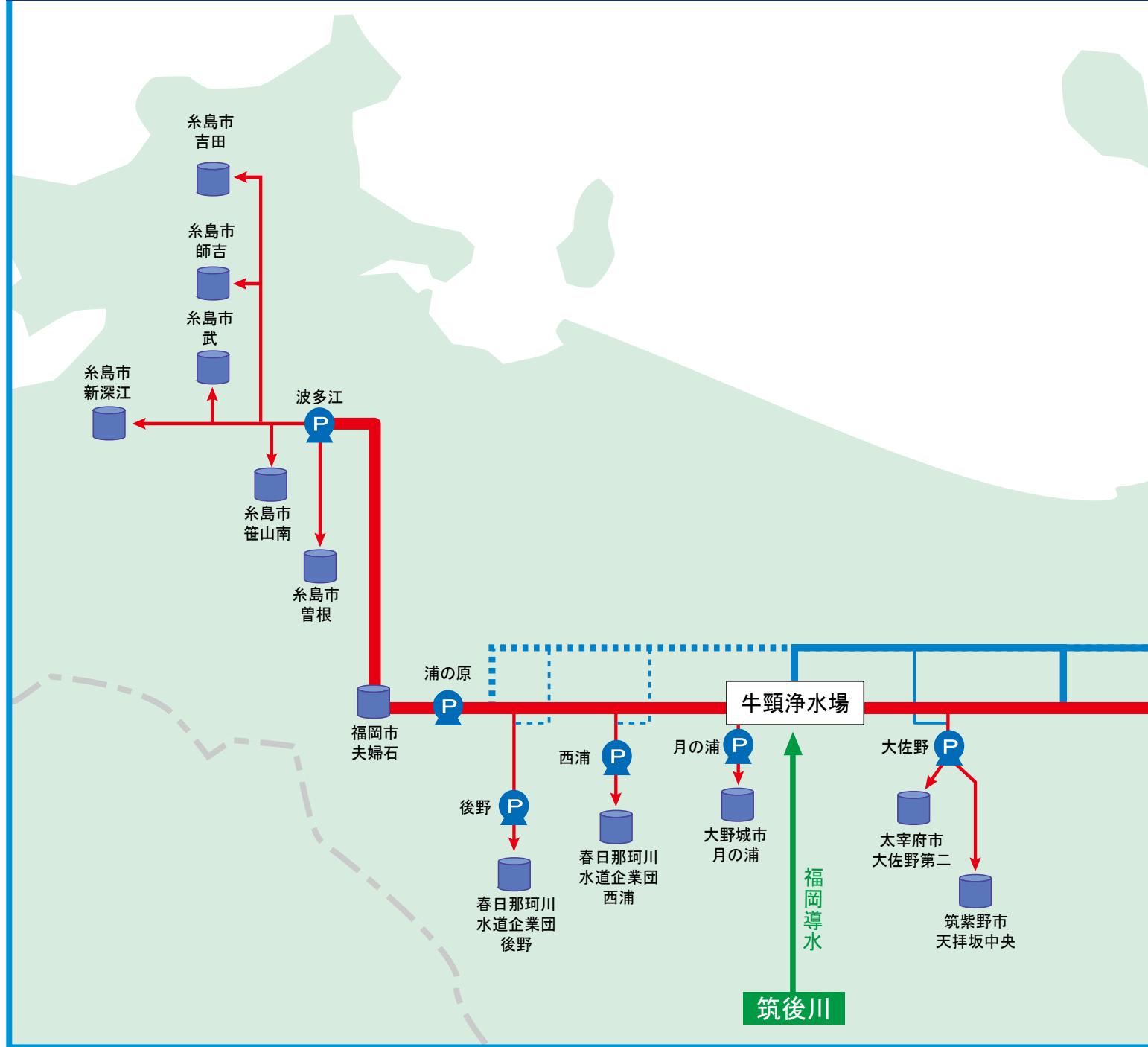
地球温暖化対策に向けた取り組みの一つとして、新たな発電技術である「浸透圧発電」の実用化に取り組んでいます。

濃縮海水と下水処理水の塩分濃度差により生じる「浸透圧」を利用して、水車を回して発電を行っています。

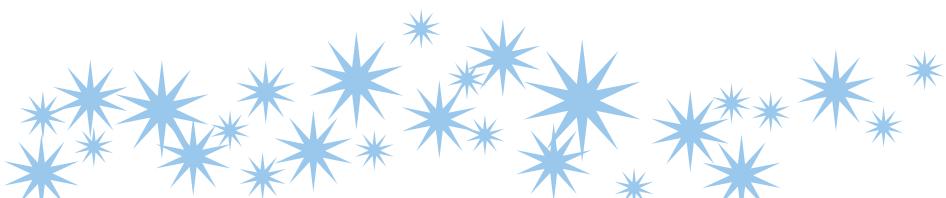
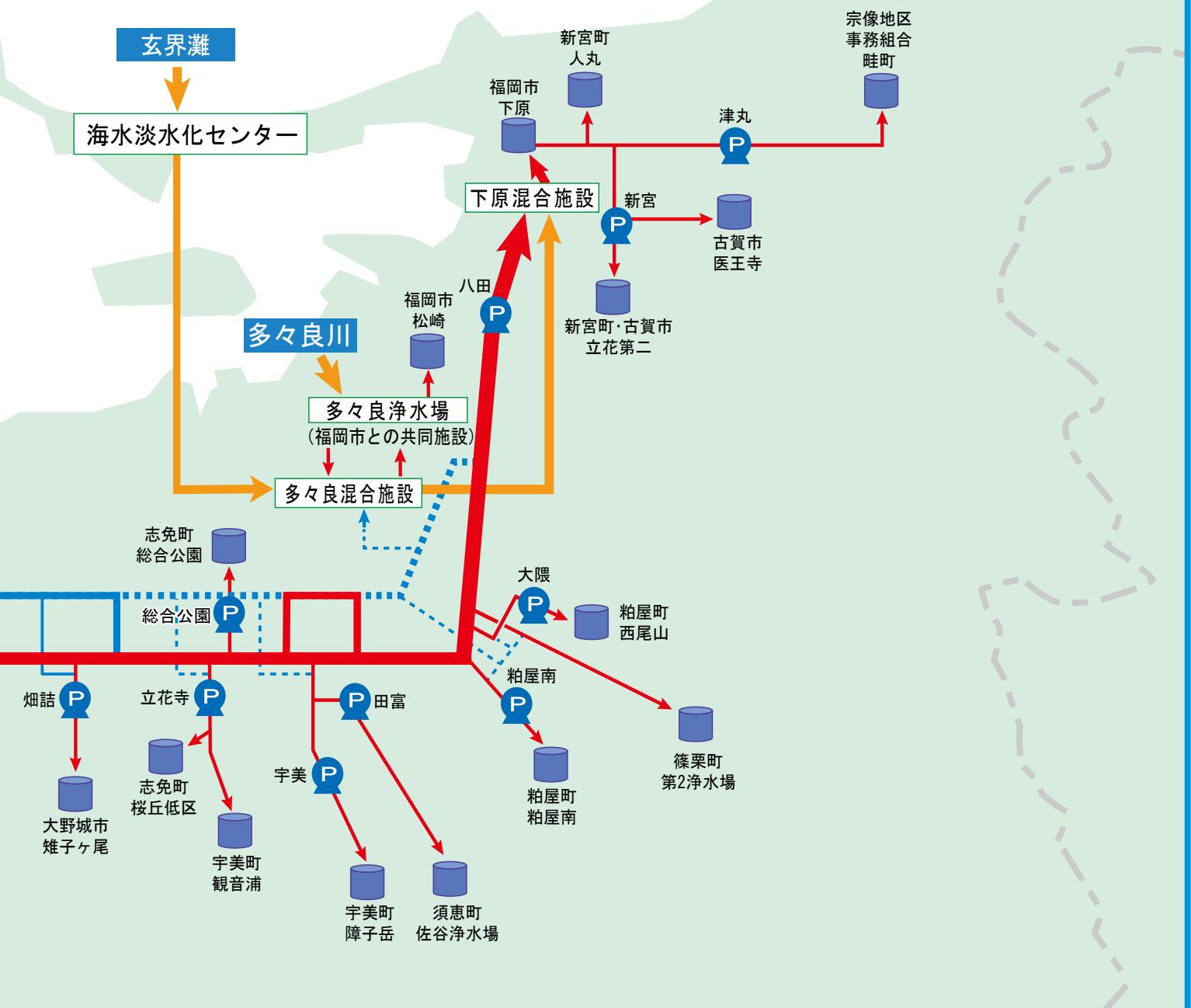
[施設概要]

発電開始	: 令和7年8月
発電電力	: 最大110kW
年間発電量	: 最大88kWh
濃縮海水使用量	: 約10,000m ³ /d
下水処理水使用量	: 約9,000m ³ /d

6 導・送水経路図



導水管	口径 700mm~1,100mm	約22km
既存送水管	口径 100mm~1,800mm	約157km
新設送水管 (令和7年3月31日現在)		
整備済		
計画分		
ポンプ場	P	16箇所
構成団体 配水池		27箇所



7 水質の検査・管理

水質センター



牛頸浄水場の管理棟に隣接して位置し、水源から配水池までの水質管理のために必要な全ての水質検査を行っています。

また、福岡都市圏の共同検査センターとして構成団体等からの水質検査も受託しています。

水質検査精度の更なる向上と検査結果に対する信頼性確保を目的として、(公社)日本水道協会から水道G L P(水道水質検査優良試験所規範)の認定を取得しました。

また、供給過程における様々なリスクに対応し、安全な水を確実に供給するため、「水安全計画」を策定し、平成24年3月から運用しています。

所 在 地 : 大野城市牛頸一丁目1-1(牛頸浄水場敷地内)
延 床 面 積 : 2,561 m²
業 務 開 始 : 昭和58年4月
受託検査開始 : 昭和59年4月



採水・検査のながれ

水源の検査

水源である筑後川やダム、調整池、海水の水質を確認するため、検査を定期的に行っています。



浄水工程での検査

原水から浄水に至るまでの各工程で水質検査を行い、適切に浄水処理ができていることを確認しています。

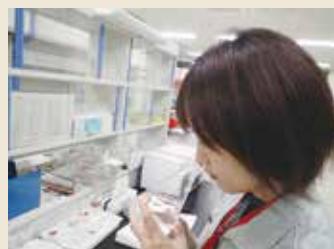


水源で観察される生物の調査

セネデスマス



臭気に異常がないかの確認



毎朝行う検査(毎日試験)の様子



調査・検討

浄水処理方法や新たな検査項目の検査方法等について、検討しています。

水道法では、水質検査の適正な実施や透明性を確保するため「水質検査計画」の策定・公表が義務付けられており、当企業団でも水質検査地点、検査項目、検査頻度とその根拠などを明記した計画を毎年策定しています。

水源から配水池までの水について、法令等で定められた「水質基準項目」や「水質管理目標設定項目」だけでなく、水質管理上必要と判断した項目も含めて200項目以上の検査を行っています。

また、安全で良質な水道用水の供給のため、基準値や目標値よりも厳しい「福岡地区水道企業団水質管理目標値」を設定し、運用しています。

水質検査計画や各配水池における検査結果については、ホームページで公表しています。

法令で検査が
義務付けられて
いる検査



水質管理上
必要と判断
する検査



水質異常が
疑われる時の
臨時検査

供給水の検査
市や町の配水池に入る前の水
を定期的に採水し、水質に問題
がないことを確認しています。



各構成団体

市や町の配水池

家庭・
事業所等

培地に培養した細菌の数を計測



様々な機器を使って検査



最新鋭の機器による農薬検査



構成団体の水質検査

構成団体からの受託検査(水源～給水栓)や水質相談等への対応を行っています。

8 災害への備え

福岡地区水道事業団では、災害に備えて、施設の耐震化や防災訓練を行うなど、安定的に水道用水を供給するために様々な取り組みを行っています。

耐震化

警固断層帯南東部を震源とする阪神・淡路大震災クラスの地震が発生しても耐えられるように、既存施設の耐震化を実施しています。

□浄水場の耐震化

牛頸浄水場の耐震化については、平成25年度に補強工事を完了しました。

右の写真は水道用水をためる浄水池の工事前と工事後の写真です。

たくさんの耐震壁で補強されているのがわかります。



工事前



工事後

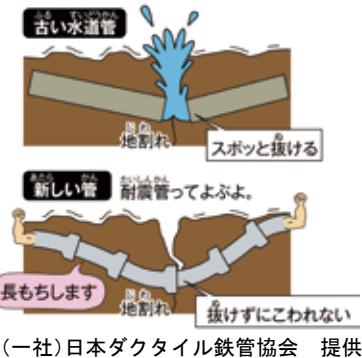
□ポンプ場の耐震化

耐震補強が必要な3ポンプ場(浦の原、八田、大佐野)については、平成21年度に補強工事を完了しました。

□管路の耐震化

地震にも強い離脱防止機構の付いた耐震管による整備を平成24年から実施しています。

警固断層帯を横断、並列している区間の下原系送水管について、最優先で整備を行い、令和4年度に供用を開始しました。



(一社)日本ダクトタイル鉄管協会 提供

□建築物の耐震化

「新耐震基準」以前の耐震補強が必要な建築物を対象に、平成19年度に牛頸浄水場の管理本館及び薬品注入設備等の補強工事、平成23年度に企業団本庁舎の補強工事を完了しました。

新設送水管(管路の二重化)

地震に備え送水管の新設(管路の二重化)を進めています。(P14. 15 参照)

防災訓練

大規模な災害を想定した防災訓練を定期的に実施、参加しています。



災害対策本部の訓練



緊急送水訓練



9 筑後川流域との交流・連携

福岡都市圏で使用される水の約3分の1は、筑後川からの水です。筑後川の恵みによって育まれたその地域の文化や歴史を学び、水を通じた交流・連携を深めることが重要です。

企業団では、構成団体とともに流域の方々と連携・協力して、植樹や下草刈りによる水源林保全や河川清掃など、流域で開催される行事へ参画し、相互理解と交流の輪を広げています。



吉野ヶ里交流事業(佐賀県吉野ヶ里町)



水をつなぐ流域交流 in 下戸河内
(福岡県朝倉市)



市民参加の森づくり大会(大分県日田市)



江川水源祭
あまぎ緑の応援団
水をつなぐ流域交流 in 下戸河内
小石原川・佐田川「ノーポイ」運動
上秋月湖水源の森づくり

筑後川温泉花火大会

日田川開き観光祭
市民参加の森づくり大会

ひと山まるごとガーデニング

吉野ヶ里交流事業

筑後川花火大会
筑後川釣り大会
筑後川河川美化「ノーポイ」運動

津江山系釧迦連峰山開き
蜂の巣湖桜まつり
200海里の森づくり・下草刈り

有明海クリーンアップ作戦



筑後川河川美化「ノーポイ」運動(福岡県久留米市)



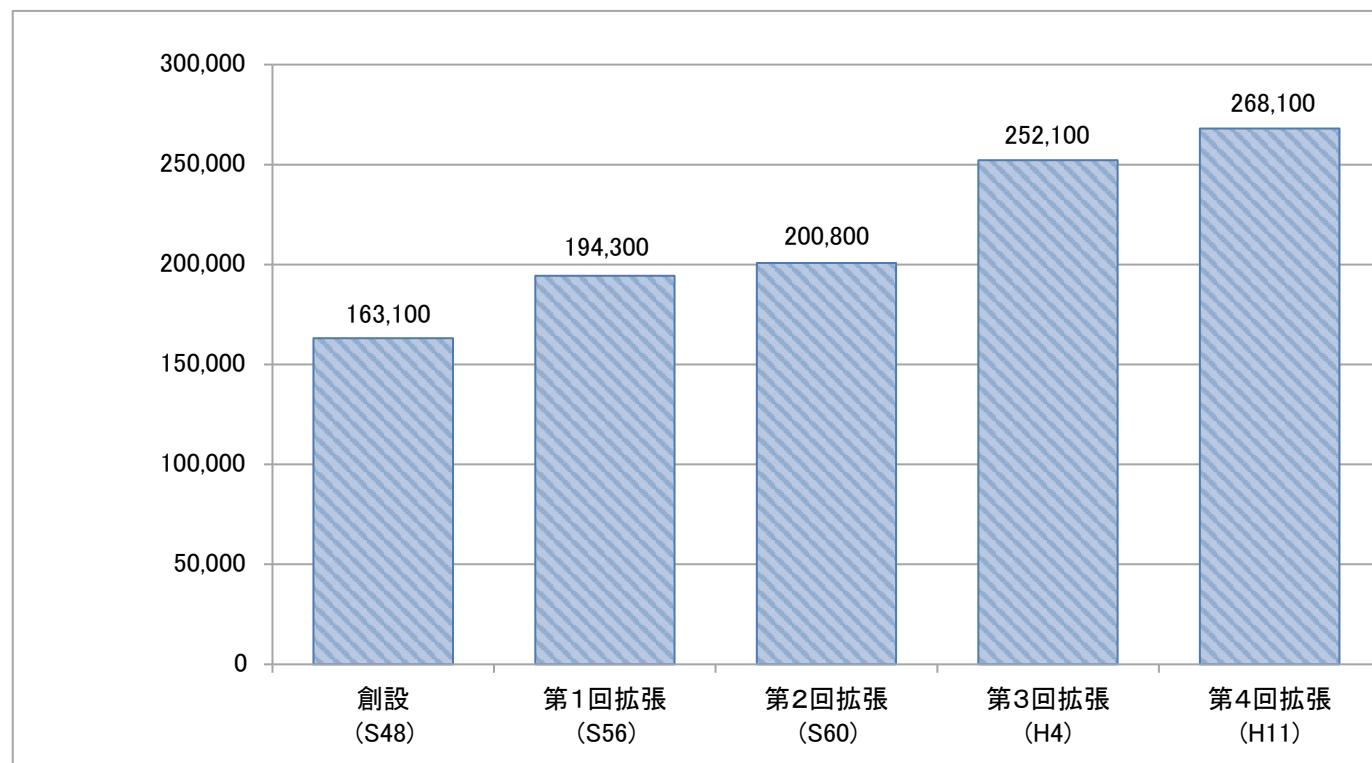
有明海クリーンアップ作戦(福岡県柳川市)



蜂の巣湖桜まつり(大分県日田市前津江)

水道用水供給事業認可の経緯

区分	創設事業	第1回拡張事業	第2回拡張事業	第3回拡張事業	第4回拡張事業
認可年月日	S48.7.26	S56.9.24	S60.3.20	H4.3.31	H11.3.12 (第1回変更 H13.3.30) (第2回変更 H25.3.25) (第3回変更 R4.3.21)
目標年次	S54年度	S61年度	H3年度	H13年度	H22年度 (第2回変更 H32年度) (第3回変更 R12年度)
計画給水人口	1,415千人	1,713千人	1,859千人	2,068千人	2,370千人 (第2回変更 2,469千人) (第3回変更 2,569千人)
供給水量 ^{※1}	163,100m ³ /日	194,300m ³ /日	200,800m ³ /日	252,100m ³ /日	安定供給水量 ^{※2} 268,100m ³ /日 (施設能力 312,800m ³ /日)
水源等	江川・寺内ダム 合所ダム	鳴淵ダム 左記3ダム増量	筑後大堰	大山ダム 五ヶ山ダム	海水淡水化センター 大山ダム増量 安定供給水量 (第1回変更 净水方法変更) (第2回変更 取水地点、净水方法変更) (第3回変更 海水淡水化センター净水方法変更)

計画一日最大給水量(m³/日)の推移

※1 1年間の最大量を記載。

※2 安定供給水量とは…

ダムの建設など水資源開発を行うときは、概ね10年に1回程度の少雨の年でも取水できるよう計画しています。ところが近年では、不安定な気象状況による降雨量のバラツキや森林のかん養機能の低下等によって、計画した水量を取水できない事態が頻発しています。

近年のこうした状況を考慮しても、当企業団が安定して供給できる水量が「安定供給水量」です。

大山ダムが供用された平成25年度以降、各構成団体には「安定供給水量」を送水しています。

福岡都市圏は、水資源に恵まれていないため、度々渇水に見舞われてきました。特に昭和53年の渇水では、給水車による運搬給水や長時間に及ぶ時間制限給水など、約300日に及ぶ給水制限を余儀なくされ、住民生活に多大な被害をもたらしました。また、慢性的な水不足に対応するため、都市圏の一部自治体では都市開発を抑制する給水規制を実施していました。その後、福岡地区水道企業団を通じて筑後川からの導水が実現して以降、水源開発の進展とともに慢性的な水不足は解消に向かい、現在では、給水規制を実施する自治体はなくなっています。福岡管区気象台の最少年間降水量を記録した平成6年の渇水では、昭和53年より年間降水量が少なかったにもかかわらず、給水車による運搬給水はなく、給水制限時間も大幅に短縮できました。



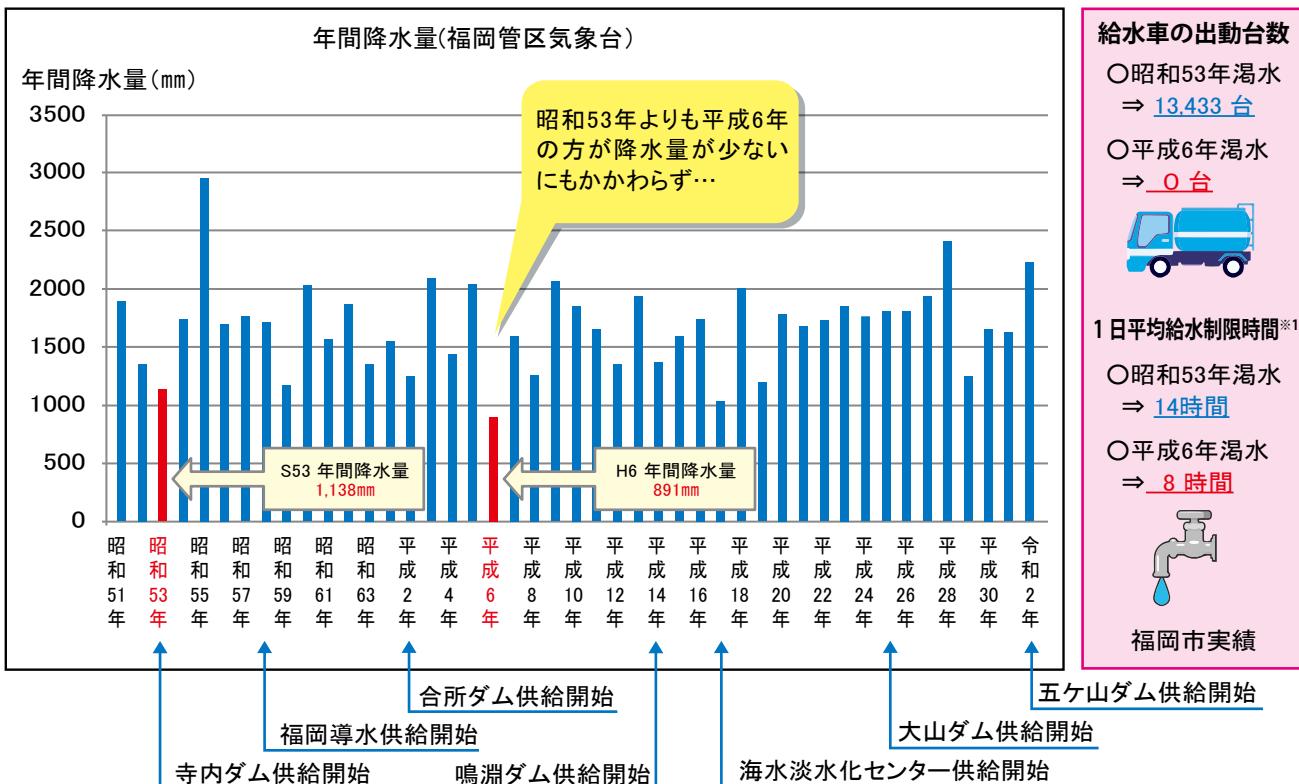
湖底をさらけ出しているダム(S53)



バケツに給水を受ける市民(S53)



手術用の水をバケツに確保する看護師(H6)



福岡地区水道企業団の送水制限

年度	送水制限日数 ^{※2}	送水制限率	渇水対策本部の設置日数
S60	8日	20%	一日
H3	9日	10%	一日
H4	75日	最大45%	121日
H6	328日	最大55%	365日
H7	145日	最大50%	197日
H11	163日	最大50%	141日
H14	265日	最大55%	214日
H16	78日	10%	一日
H17	20日	8%	16日
H18	78日	7%	71日
H22	7日	最大10%	一日
H22・23	204日	最大25%	176日
R1	—	—	35日
R5	—	—	69日

※1 給水制限

各家庭に供給する水の量を制限すること。水圧を下げて、水の出る量を少なくする「減圧給水」と、水の出る時間を制限する「時間制限給水」があります。

※2 送水制限

企業団が市や町の配水池に送る水の量を制限して、減らすこと。



ホームページでは、企業団の情報や水源の情報などを随時更新していますので、是非「お気に入り」に登録して下さい。
また、牛頸浄水場、海の中道奈多海水淡水化センター施設見学の予約方法等についてもご覧いただけます。

福岡地区水道企業団HP

<https://www.f-suiki.or.jp/>

福水企

検索



～筑後川のめぐみに感謝して～
福岡地区水道企業団

〒815-0031福岡市南区清水四丁目3-1
TEL092-552-1731(代) FAX092-552-1729

表紙写真上：海の中道奈多海水淡水化センターの水源である玄界灘
表紙写真下：牛頸浄水場の水源である筑後川の支流(大分県玖珠町)